

## 県が資本金の四分の一以上を出資等している 法人の経営状況について

- ・ 公益財団法人 暴力追放広島県民会議

# 出資法人経営状況説明書

## 1 法人の概要（令和6年6月20日現在）

### （1）基本情報

法人の名称	公益財団法人 暴力追放広島県民会議	所 管 課	刑事部組織犯罪対策第二課
所 在 地	広島市中区基町10番3号	設立登記	昭和62年6月1日

基本財産等の額	856,630千円	うち県出資額	710,000千円	県出資比率	82.9%
県以外の出資者	23市町(91,000千円、10.6%)、公営競技場(30,000千円、3.5%)、その他(25,630千円、3.0%)				

設立目的	県民全体の暴力団排除意識の高揚に資するとともに、あらゆる地域、職域において暴力団追放活動を徹底し、暴力団の存立基盤の除去、資金源の遮断及び環境の浄化等を推進することにより、暴力団員及び暴力団と密接な関係を有すると認められる者（以下「暴力団員等」という。）による不当な行為の防止及びこれによる被害の救済等を図り、もって安全で住みよい広島県の実現に寄与する。
業務概要	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 暴力団員等による不当な行為の予防に関する知識の普及及び思想の高揚を図るための広報活動を行うこと。</li> <li>2 暴力団員等による不当な行為の予防に関する民間の自主的な活動を助けること。</li> <li>3 暴力団員等による不当な行為に関する相談に応ずること。</li> <li>4 少年に対する暴力団の影響を排除するための活動を行うこと。</li> <li>5 暴力団員から離脱する意志を有する者を助けるための活動を行うこと。</li> <li>6 広島県公安委員会の委託を受けて、暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（以下「法」という。）の第14条第1項に規定する責任者が、その業務を適正に実施するために必要な講習を行うこと。</li> <li>7 暴力団の事務所の使用により付近住民等の生活の平穏又は業務の平穏が害されていることを防止すること。</li> <li>8 法第32条の3第2項第8号に規定する不当要求情報管理機関の業務を助けること。</li> <li>9 暴力団員等による不当な行為の被害者に対して見舞金の支給、民事訴訟の支援その他の救援を行うこと。</li> <li>10 風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律第38条に規定する少年指導委員に対し、第4号の事業の目的を達成するために必要な研修を行うこと。</li> <li>11 暴力団に関する情報の収集及び暴力団に対する監視活動を行うこと。</li> <li>12 前各号に掲げるもののほか、設立目的を達成するために必要な事業。</li> </ol>

### （2）役・職員の状況

区 分	役職員数	備 考		
		県職員	元県職員	その他
常勤役員数	1人	0人	1人	0人
非常勤役員数	15人	3人	4人	8人
常勤職員数	5人	1人	2人	2人

役 職	氏 名	県職員である者	備考
理事長	中井 克洋		
専務理事	上川 秀樹		常勤
理事	金光 義雅	広島県市長会町村会	
理事	黒田 康弘	広島県教育委員会	
理事	田中 徹		
理事	山藤 哲也		
理事	長谷川 雅士	広島県警察	
理事	川上 和樹		

役 職	氏 名	県職員である者	備考
理事	迫谷 浩司		
理事	高橋 彰		
理事	石川 薫		
理事	原田 修治		
理事	水野 浩一		
理事	久保 美貴		
監事	高橋 義則		
監事	伏見 光暁		

(3) 組織の概要

【公益財団法人 暴力追放広島県民会議】	備 考
	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 会長、副会長を、広島県知事（会長）及び広島県警察本部長（副会長）に委嘱</li> <li>2 会長、副会長については、儀礼的行為を担当</li> <li>3 事務局は、専務理事兼事務局長以下6人</li> <li>4 暴力追放相談委員を弁護士6人に委嘱</li> <li>5 ※は、暴力追放広島県民会議の役・職員21名以外の構成員</li> </ol>

2 令和6年度事業計画

(1) 事業計画

(単位：千円)

事業名	事業内容	令和6年度	令和5年度	増減
1 暴力団員による不当な行為を予防するための広報・啓発事業	暴力団追放大会、講習会の開催及び広報資料等各種広報媒体を活用して暴力団排除意識の高揚を図る活動	13,344	13,184	160
2 暴力団員による不当な行為の被害を予防するための救済及び監視・情報収集事業	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 暴力相談活動事業～暴力相談活動を推進すると共に、「県民の駆け込み寺」としての存在と必要性を地域に浸透させる活動</li> <li>2 少年活動対策事業～少年指導委員に対する研修会による能力等の向上を図ると共に少年への暴力被害の防止に努める活動</li> <li>3 暴力監視活動事業～暴力監視活動に対する助成、監視員の配置、暴力監視モニターの設定等、関係団体と連携して暴力監視活動の活性化を図る活動</li> <li>4 被害者の救済保護活動事業～暴力被害の防止、実態把握活動及び被害回復の訴訟活動の支援、見舞金の交付等を行う活動</li> <li>5 情報等収集活動事業～暴力団追放活動を効果的に推進するため、関係機関と連携して暴力団関連情報の収集、支援を行う活動</li> </ol>	11,303	11,235	68
3 暴力団員による不当な行為を予防するための事業所責任者に対する講習事業	事業所が選任した不当要求防止責任者に対し、実践的で効果的な講習を行う活動	6,352	6,530	▲178
4 管理費	人件費支出、役員会議費支出、事務費支出	7,689	9,706	▲2,017
合 計		38,688	40,655	▲1,967

【特記事項等】

--

(2) 予算書

(単位：千円)

区分	令和6年度	令和5年度	増減	主な増減理由
経常収益	基本財産運用益	12,159	12,159	0
	責任者講習受託収益	6,352	6,530	▲178
	全国センター助成金収益	0	0	0
	寄附金・賛助会費収益	15,700	15,500	200
	その他収益	52	55	▲3
計 ①	34,263	34,244	19	

経常費用	事業費	30999	30,949	50	重複採用していた経理事務員について、時短勤務としたため減
	管理費	7,689	9,706	▲2,017	
	その他費用	0	0	0	
計 ②	38,688	40,655	▲1,967		
当期経常増減額 ③=①-②	▲4,425	▲6,411	1,986		
	経常外収益 ④	0	3,500	▲3,500	
	経常外費用 ⑤	0	0	0	
当期経常外増減額 ⑥=④-⑤	0	3,500	▲3,500		
法人税等 ⑦	0	0	0		
当期一般正味財産増減額 ⑧=③+⑥-⑦	▲4,425	▲2,911	▲1,514		
当期指定正味財産増減額 ⑨	0	0	0		
当期正味財産増減額合計 ⑩=⑧+⑨	▲4,425	▲2,911	▲1,514		

### 3 令和5年度事業報告

#### (1) 事業報告

(単位：千円)

事業名	事業内容	令和5年度	令和4年度	増減
1 暴力団員による不当な行為を予防するための広報・啓発事業	暴追だより 12,000 部、暴力団排除リーフレット 3,000 部、広報用暴追ポスター 12,500 部等を作成し配付した。また、各種講習会等において講演を実施し、広報啓発活動を行った。	12,276	16,986	▲4,710
2 暴力団員による不当な行為の被害を予防するための救済及び監視・情報収集事業	1 暴力相談活動事業～弁護士 6 名、警察OB 1 名、事務局員 3 名の体制で、1,246 件の暴力相談を受理した。 2 暴力監視活動事業～監視員を配置している広島、呉、府中の暴追 3 団体に助成金を交付したほか、11 名の暴力監視モニターを委嘱し、監視活動の強化を図った。 3 情報等収集活動事業～警察本部・関係警察署及び広島県暴力監視追放防犯連合会等関係機関と情報交換及び情報収集を行った。	10,472	10,838	▲366
3 暴力団員による不当な行為を予防するための事業所責任者に対する講習事業	暴力団からの被害の未然防止を図るため各事業所が選任した不当要求防止責任者に対する講習を県下 5 会場において、年度内で 46 回 2,012 人に行った。	7,063	6,623	440
4 管理費	人件費支出、役員会議費支出、事務費支出	8,168	7,755	413
合計		37,978	42,202	▲4,224

#### 【特記事項等】

--

#### (2) 正味財産増減計算書

(単位：千円)

区分	令和5年度	令和4年度	増減	主な増減理由	
経常収益	基本財産運用益	12,159	12,159	0	
	責任者講習受託収益	6,709	6,530	179	
	全国センター助成金収益	0	0	0	
	寄附金・賛助会費収益	15,884	15,755	129	
	その他収益	56	57	▲1	
計 ①	34,808	34,501	307		

経常費用	事業費	29,810	34,446	▲4,636	前年度開催された記念大会のような大きな大会がないため、会議費、広報物等製作費等の減
	管理費	8,168	7,755	413	
	その他費用	0	0	0	
計 ②		37,978	42,202	▲4,224	
当期経常増減額 ③=①-②		▲3,171	▲7,701	4,531	
	経常外収益 ④	0	315	▲315	
	経常外費用 ⑤	0	0	0	
当期経常外増減額 ⑥=④-⑤		0	315	▲315	
法人税等 ⑦		0	0	0	
当期一般正味財産増減額 ⑧=③+⑥-⑦		▲3,171	▲7,386	4,215	
当期指定正味財産増減額 ⑨		0	0	0	
当期正味財産増減額合計 ⑩=⑧+⑨		▲3,171	▲7,386	4,215	

(3) 貸借対照表

(単位：千円)

区 分		令和5年度末	令和4年度末	増 減	主な増減理由
資産	流動資産	6,461	2,770	3,691	
	固定資産	886,986	893,241	▲6,255	
資 産 合 計		893,447	896,011	▲2,563	
負債	流動負債	3,444	2,923	520	
	固定負債	87	0	87	
	負 債 計 ①	3,530	2,923	607	
正味財産	指定正味財産	861,630	861,630	0	
	うち、基本財産充当額	856,630	856,630	0	
	一般正味財産	28,287	31,457	▲3,171	
	うち、基本財産充当額	0	0	0	
正味財産 計 ②		889,917	893,087	▲3,171	
負債・正味財産 合計 ③=①+②		893,447	896,011	▲2,563	

(4) 県からの財政的支援

(単位：千円)

区 分	令和5年度	令和4年度	増 減	主な増減理由
補助金等	0	0	0	
委託料	6,709	6,530	179	
貸付金	0	0	0	
その他(追加出資等)	0	0	0	
合 計	6,709	6,530	179	
借入金残高(期末残高)	0	0	0	
債務保証額(期末残高)	0	0	0	
損失補償契約に係る債務残高	0	0	0	

【県の財政的支援の目的・内容等】

不当要求防止責任者講習に係る委託料(6,709千円)

(5) 経営健全化計画の推進状況など特記事項

--

## 4 正味財産増減計算書の内訳

(単位：千円)

科 目	令和5年度決算 A	令和4年度決算 B	増 減 A-B	備考
I 一般正味財産増減の部				
1 経常増減の部				
(1) 経常収益				
基本財産運用益	12,159	12,159	0	
基本財産受取利息	12,038	12,038	0	
事業収益	22,593	22,285	308	
責任者講習受託収益	6,709	6,530	179	
寄附金・賛助会費収益	15,884	15,755	129	
雑収益	56	57	▲ 15	
受取利息	56	57	▲ 15	
経常収益計	34,808	34,501	307	
(2) 経常費用				
事業費	29,810	34,446	▲ 4,636	
給料手当	15,926	16,885	▲ 959	
賞与引当金繰入額	1,324	1,105	219	
法定福利費	3,931	3,952	▲ 21	
福利厚生費	92	87	5	
通信運搬費	775	878	▲ 103	
旅費交通費	564	471	93	
報償費	373	1,385	▲ 1,012	
食糧費	74	260	▲ 186	
減価償却費	257	304	▲ 47	
広報物等製作費	1,391	3,807	▲ 2,416	
活動助成費	155	330	▲ 175	
表彰費	92	83	9	
会議費	551	1,457	▲ 906	
什器備品費	0	155	▲ 155	
消耗品費	287	322	▲ 35	
水道光熱費	64	63	1	
支払手数料	24	27	▲ 3	
支払負担金	99	62	37	
修繕料	34	18	16	
燃料費	5	7	▲ 2	
印刷製本費	2,503	1,633	870	
維持管理費	80	0	80	
監視員活動助成金	500	500	0	
顧問弁護士料	396	396	0	
社会復帰対策費	74	72	2	
研修会費	47	0	47	
退職給付費用	35	0	35	
雑費	157	187	▲ 30	
管理費	8,168	7,755	▲ 413	
給料手当	5,646	5,160	486	
賞与引当金繰入額	237	241	▲ 4	
法定福利費	950	895	55	
福利厚生費	37	30	8	
退職給付費用	52	0	52	
通信運搬費	25	23	2	
旅費交通費	21	6	14	
報償費	30	20	10	
食糧費	7	48	▲ 41	
会議費	182	120	62	
什器備品費	0	114	▲ 114	
消耗品費	167	246	▲ 79	
水道光熱費	125	123	2	
交際費	11	0	11	
支払手数料	10	14	▲ 4	
支払負担金	191	191	0	
修繕料	136	139	▲ 3	
燃料費	2	3	▲ 1	
研修会費	60	47	13	

租税公課	21	21	0
公認会計士報酬費	110	110	0
雑費	132	130	2
維持管理費	17	75	▲ 58
経常費用計	37,978	42,202	▲ 4,224
当期経常増減額	▲ 3,171	▲ 7,701	4,531
2 経常外増減の部			
(1) 経常外収益			
経常外収益計	0	315	▲ 315
(2) 経常外費用			
経常外費用計	0	0	0
当期経常外増減額	0	315	▲ 315
当期一般正味財産増減額	▲ 3,171	▲ 7,386	4,215
一般正味財産期首残高	31,457	38,843	▲ 7,386
一般正味財産期末残高	28,287	31,457	▲ 3,171
II 指定正味財産増減の部			
基本財産運用益	121	121	0
一般正味財産への振替額	▲ 121	▲ 121	0
当期指定正味財産増減額	0	0	0
指定正味財産期首残高	861,630	861,630	0
指定正味財産期末残高	861,630	861,630	0
III 正味財産期末残高	889,917	893,087	▲ 3,171

※ 端数処理により合計が一致しない場合がある。

## 5 貸借対照表の内訳

(単位：千円)

科 目	令和5年度決算 A	令和4年度決算 B	増 減 A-B	備考
I 資産の部				
1 流動資産				
現金預金	4,370	1,253	3,117	
未収金	2,092	1,517	574	
流動資産合計	6,461	2,770	3,691	
2 固定資産				
(1) 基本財産				
定期預金	30	30	0	
投資有価証券	856,600	856,600	0	
基本財産合計	856,630	856,630	0	
(2) 特定資産				
退職給付引当資産	87	0	87	
減価償却引当預金	1,794	1,600	194	
社会復帰・訴訟支援準備資金	1,000	1,000	0	
事業活動健全化預金	1,600	4,600	▲ 3,000	
経理事務員重複採用経費資金	0	3,500	▲ 3,500	
公益事業実施積立資産	15,000	15,000	0	
暴力団事務所使用差止訴訟積立資産	10,000	10,000	0	
特定資産合計	29,481	35,700	▲ 6,219	
(3) その他固定資産				
什器備品	584	620	▲ 36	
電話加入権	291	291	0	
その他固定資産合計	875	911	▲ 36	
固定資産合計	886,986	893,241	▲ 6,255	
資産合計	893,447	896,011	▲ 2,563	
II 負債の部				
1 流動負債				
未払金	512	284	229	
前受金	1,092	1,214	▲ 121	
預り金	278	80	198	
賞与引当金	1,560	1,346	215	
流動負債合計	3,444	2,923	520	
2 固定負債				
退職給付引当金	87	0	87	
固定負債合計	87	0	87	
負債合計	3,530	2,923	607	
III 正味財産の部				
1 指定正味財産				
受取寄付金等	861,630	861,630	0	
指定正味財産合計	861,630	861,630	0	
(うち基本財産への充当額)	(856,630)	(856,630)	(0)	
(うち特定資産への充当額)	(5,000)	(5,000)	(0)	
2 一般正味財産	28,287	31,457	▲ 3,171	
(うち基本財産への充当額)		(0)	(0)	
(うち特定資産への充当額)	(24,394)	(30,700)	(▲ 6,306)	
正味財産合計	889,917	893,087	▲ 3,171	
負債及び正味財産合計	893,447	896,011	▲ 2,563	

※ 端数処理により合計が一致しない場合がある。